

## 平成27年度 大和市障害者自立支援センター 事業報告書

大和市障害者自立支援センター（以下、支援センター）の指定管理者として指定された、社会福祉法人すずらんの会が実施した平成27年度と同センター事業実績を次の通り報告いたします。

### 事業概要

平成27年度は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく法内事業として、就労移行支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業の指定を受け、3障がいを対象に事業を実施した他、独自事業として、地域のセンターとして様々な地域交流事業や地域連携事業の実施を通し、支援センターに求められている機能を果たせるよう努めました。

就労支援につきましては、年間の就労者数は、就労移行支援事業利用者から10名、相談支援事業利用者から16名の計26名を達成し、個々のニーズに即した支援の結果、着実な実績を上げることができました。

相談支援事業は、大和市障害者相談支援事業「なんでも・そうだん・やまと」を受託している市内3相談支援事業所と連携し、障がい福祉全般に関する一般相談を通して、地域生活を支えるための支援、各種調整に努めました。その他に、支援センターとして就労相談に特化し、「企業就労がしたい」というニーズに応えるため、求職相談から職場定着支援、離職調整や離職後の生活の組み立てまで、一環した流れの中で就労相談を実施しました。新規相談件数は114名で、昨年度同様知的障がいと精神障がいの方からの相談が大きな割合を占めています。また、特定相談支援事業により、障がい児者のサービス等利用計画書を障がい児者併せて、361件作成しました。その他、指定一般相談（地域定着）の個別給付を受けた方の支援を行いました。

市障害者自立支援協議会は、市と市内3相談支援事業者との連携の下で設置され、年間3回の定例会が開催され、相談支援事業の活動報告等を通して、大和市としての地域課題の共有がなされました。専門部会は、児童部会・精神部会・減災対策部会・自立生活支援部会の4部会が、毎月会議を開催し、部会毎のテーマに沿って検討を進めました。その他、市障がい福祉課との連携の基、障害者週間（12月1日～12月7日）内の12月7日、8日の2日間に、市内ショッピングセンター内で、自立支援協議会及び市内サービス提供事業所や関係機関等の活動紹介や自主制作製品の販売等を行い、障がい福祉に関する啓発活動に取り組み、28団体の参加とたくさんの市民の方に来場いただきました。専門部会での主な取り組みとしましては、児童部会による「教育と福祉の連携」、減災対策部会による「障がいのある人の減災対策」、精神部会による「精神保健福祉の普及啓発活動」、自立生活支援部会による「当事者・親の高齢化に伴う生活課題」について検討を行いました。その他に、事務局会議は毎月1回、相談員の支援方針検討会議は月1回開催されており、支援センターは本協議会の事務局を主管して、その運営全般に関りました。

地域交流事業は、市内障がい者の余暇活動、障がい児対象の夏休み企画、一般市民対象のカフェ・ライブを実施し、年間参加者348名となりました。また、基幹相談支援センター及び虐待防止センター業務（指定管理とは別委託）については、市内3相談支援事業所や関係機関等と更なる連携を進め、基幹相談支援センターとして、地域全体の支援力向上を図っていけるように努めました。

## 1. 就労移行（訓練）支援事業

障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業は、利用者が原則2年の利用期限内に企業就労を目指し訓練を行う事業です。利用者は、相談支援事業所への来所者の他、市障がい福祉課、ハローワーク、特別支援学校、病院、リハビリテーションセンター等、多方面から紹介されています。就労上の課題をたくさん抱えておられる方も多く、利用者や家族との面談により、個別支援計画を作成し課題の分析・整理を利用者、家族と共に進めながら、就労支援を実施しました。利用者構成は、知的障がいと精神障がい、発達障がいの方が中心で、在宅生活期間が長い方（学校卒業後、数年間在宅で過ごしている）や障がい認定を受けて間もない方の利用が多いことが挙げられます。こうした特徴への対応としまして、就労移行支援事業に社会福祉士や精神保健福祉士を配置した他、相談支援事業の社会福祉士や精神保健福祉士、臨床発達心理士と連携し、作業訓練の他に就労に向けた訓練に対する動機づけや対人関係に関する相談、助言等、利用者一人ひとりのニーズや状況に応じた支援や、より実践に近い形の訓練である施設外就労の場の提供等、きめ細やかな支援の結果、10名の方が就労されました。

就労に向けた効果的な取り組みとして、施設外就労と個別・グループ、適性別プログラムを実施しました。施設外就労につきましては、4企業と業務委託契約を結び、製造業や清掃業務等、個々の適性や希望に応じた実践に近い職業訓練の場を提供することを通して、高い訓練効果を得ることができました。また、特別養護老人ホームでの清掃業務を施設外就労として受託し、市内就労系6事業所と共同しての施設外就労を実施しました。この取り組みにつきましては、支援センターの就労支援基幹センターとして、市内福祉施設全体の工賃向上、施設外就労の場の確保を目標に共同受注という形態をとり、支援センターが事務局を担っており、就労に向けた有効な手段となる施設外就労が市内福祉サービス提供事業所に広がっていくことを目指しています。

作業訓練以外の取り組みとしましては、週に2回（毎週火、水曜日の13:30～15:30）、パソコンスキル習得プログラムを実施し、専門のインストラクター（外部委託）によるPC指導を行いました。利用者のPC操作スキルには大きな差があるため、簡単なPC操作から資格取得のための訓練まで、利用者個々のニーズやスキルに合わせたプログラムを実施しました。次に、ハローワーク大和より臨床心理士の派遣協力を得て、ジョブガイダンス事業を実施し、専門家からの視点で、働くために必要な準備や障がいや病気とうまく付き合いながら働き続けるための方法を学ぶ機会を設けました。その他、障がい種別やニーズに応じたプログラム提供を通して、エンパワメントや自己理解を主目的としたプログラム活動を取り入れ、多面的な視点での支援を実施しました。

作業受託額は619万円、利用者平均工賃は23,384円となっており、昨年度の実績を上回ることができました。

次年度へ向けての課題として、就労実績の更なる向上（就労訓練年間実施計画の実行）や、個別ニーズに即したよりきめ細やかな支援体制の強化、計画的な生産体制の構築、施設外就労の更なる充実、安定した作業量を確保するための生産体制強化及び、利用率の更なる向上が挙げられます。

就労移行（訓練）支援事業（単位：人）

資 格	27年度		
	利用者実人数	年間新規利用者数	退所者数
就労移行支援事業	44(28)	26(17)	19(9)
内訳 身体障がい者	4(2)	3(2)	1(1)
知的障がい者	18(10)	9(4)	8(3)
精神障がい者	22(16)	14(11)	10(5)
就労訓練事業（市単事業）	0(0)	0(0)	0(0)
内訳 知的障がい者	0(0)	0(0)	0(0)
身体障がい者	0(0)	0(0)	0(0)
そ の 他	0(0)	0(0)	0(0)
合 計	44(28)	26(17)	19(9)

※（ ）：平成26年度実績

平成27年度就労移行支援事業利用者の就労先

	事業所名	業 種	業務内容	就労者数
1	A社	金融業	事務	精神 1
2	B社	製造業	検査	知的 1 身体 1
3	C社	人材派遣業	清掃	知的 1
4	D社	人材派遣業	データ入力	精神 1
5	E社	物流業	入出荷業務	精神 1
6	F社	販売業	カート整理	精神 1
7	G社	社会福祉事業	清掃	精神 1
8	H社	製造業	フィルター清掃	知的 1
9	I社	製造業	ダンボール解体	知的 1

作業に関する事項

受託事業社名	内 容	年間受託額
自主事業（カフェふらっと等）	接客等	¥2,016,676
A社	テープ加工	¥991,120
B社	箱折り等	¥889,820
C社	清掃・リネン交換	¥563,200
D社	電子部品組み立て	¥541,918
E社	清掃作業	¥448,816
F社	学校教材の検査・梱包等	¥252,244
G社	ペットフード発送	¥143,307
H社	自動車部品組立等	¥129,799
I社	自動車部品加工	¥95,531
J社	ブライダルギフト加工等	¥84,386
K社	トレーディングカード選別	¥41,769
合 計		¥6,198,586

※平均工賃／月 ○利用者：23,384円

## 総括：

就労移行支援事業につきましては、精神障がいの方、発達障がいの方、在宅期間の長い方の利用が多いことにより、2年間という限られた訓練期間で就職準備を整えることが困難な方が増え、より効果的且つ効率的な職業準備訓練構築の必要性が生じています。こうした状況への対応として、相談支援事業に配置した臨床発達心理士の専門性や外部機関（ハローワークやPCインストラクター等）も活用し、一人ひとりのニーズや状況に応じ、個別支援計画に沿ったプログラムの実施、より実践的且つ効果的な就労訓練の場の提供を通して、利用期限内での就労を目指して活動しました。

その他、就労移行支援事業の特性上、年間で約半数の利用者が就労や他施設移行等により、退所していくため、欠員状態が生じないように定員確保をしていくことや、利用者平均工賃・受注額の向上、就労実績の更なる向上等を次年度への課題としています。

## 2. 相談支援事業

障がい児・知的障がい者・身体障がい者・精神障がい者及びその家族を対象に利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活が営めるよう市内3相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら、相談支援を実施しました。また、支援センターの役割として、障がい福祉全般に関する一般相談の他に、就労相談にも重点を置いた相談支援を実施しました。また、ハローワーク大和主催で、就労と生活に関する相談を効果的且つ効率的に受けることを目的に設置されている「ワンストップ相談」（月1回開催）に相談員を派遣し、相談者の利便性向上及びハローワーク大和との連携強化に努め、労働と福祉との連携した支援を実施することができました。

障がい種別毎の相談比率としましては、精神障がい者が41%、知的障がい者が41%、身体障がい者（含、重症心身障がい者）が約6%、その他（障がい手帳未取得者等）が約6%となり、相談内容としましては、就労に関する相談が約34%、サービス利用に関する相談が約33%となっており、就労とサービス利用に関する相談が相談件数全体の約67%を占めました。また、相談者には発達障がいの診断を受けている方も多く含まれるため、相談員に臨床発達心理士を配置し、より専門的な視点から支援を行いました。尚、相談延件数が前年度に比べ、約15%減少した原因としては、サービス利用時の支援を計画相談支援事業の実績として計上していることが挙げられます。サービス利用や計画書作成前のニーズ整理等について、丁寧且つきめ細やかな支援に努めたことにより、相談時間数としては昨年度と比較しても大きな減少は見られませんでした。

その他に、計画相談支援事業（指定特定相談、指定障害児相談）も実施し、障がい児者併せて、361件の計画作成と258件のモニタリングを行い、計画作成や計画管理等を通して、障がいのある方の地域生活を支援しました。

平成27年度 相談支援事業実施状況（単位：件）

資 格	内 容	27年度			26年度		
		年間継続 相談件数	年間新規 相談件数	計	年間継続 相談件数	年間新規 相談件数	計
障 が い 児	生活相談	78	11	89	79	31	110
	就労相談	1	0	1	1	4	5
身体障がい者	生活相談	117	2	119	164	7	171
	就労相談	40	8	48	48	10	58
重症心身	生活相談	45	1	46	11	0	11
	就労相談	0	0	0	0	0	0
知的障がい者	生活相談	604	7	611	854	10	864
	就労相談	469	9	478	620	7	627
精神障がい者	生活相談	728	35	763	1294	51	1345
	就労相談	301	16	317	395	27	422
そ の 他	生活相談	99	13	112	187	9	196
	就労相談	31	12	43	78	16	94
合 計	生活相談	1671	69	1740	2589	108	2697
	就労相談	842	45	887	1142	64	1206
	合 計	2513	114	2627	3731	172	3903

平成27年度 相談支援事業実施状況（単位：時間）

資 格	内 容	27年度			26年度		
		年間継続 相談時間	年間新規 相談時間	計	年間継続 相談時間	年間新規 相談時間	計
障 が い 児	生活相談	57	9	66	46	22	68
	就労相談	1	0	1	1	2	3
身体障がい者	生活相談	69	2	71	75	5	80
	就労相談	34	8	42	28	9	37
重症心身	生活相談	17	1	18	2	1	3
	就労相談	0	0	0	0	0	0
知的障がい者	生活相談	407	6	413	397	8	405
	就労相談	426	8	434	419	8	427
精神障がい者	生活相談	476	32	508	539	36	575
	就労相談	199	16	215	241	21	262
そ の 他	生活相談	64	15	79	94	8	102
	就労相談	17	12	29	33	16	49
合 計	生活相談	1090	65	1155	1153	80	1233
	就労相談	677	44	721	722	56	778
	合 計	1767	109	1876	1875	136	2011

平成27年度 相談支援事業就労者状況

	事業所名	業 種	業務内容	就労者数
1	A社	クリーニング業	クリーニング	知的 1
2	B社	警備業	事務補助	精神 1
3	C社	人材派遣業	事務	精神 1
4	D社	情報技術	事務	精神 1
5	E社	社会福祉事業	介護補助	知的 1
6	F社	物流業	出荷作業	知的 1
7	G社	食品加工業	コンテナ洗浄	知的 1
8	H社	放送・通信業	事務	精神 1
9	I社	社会福祉業	介護等	精神 1
10	J社	食品加工業	食品加工	精神 1
11	K社	サービス業	清掃	身体 1
12	L社	情報技術	事務	精神 1
13	M社	販売業	接客	精神 1
14	N社	ビルメンテナンス	カート整理	知的 1
15	O社	飲食業	調理	精神 1
16	P社	金融業	事務	精神 1

**総括：**

支援センターでは、就労支援も生活支援の一環と捉え、生活全般を支えるための相談支援を実施しました。特に1人暮らしの方や精神状態の安定しない方からの日常生活上の相談、孤独感や不安感に関する相談を受けることが増加しており、目に見えてすぐに結果の出る支援ではありませんが、医療機関等、関係機関との連携や訪問による相談等を通して、安心して地域生活を送ることができるよう一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を行いました。また、増加傾向が続いている精神障がい、発達障がいの方からの就労に関する相談や不況下の中で就労支援を更に推進するために臨床発達心理士の配置等、支援力強化やジョブコーチ支援の実施に努めました。

次年度に向けた課題としましては、相談支援体制の更なる強化（なんでも・そうだん・やまと、障害児、特定、一般（地域移行、地域定着））を通して、業務の効率化や相談の質をより高めていく必要があります。指定管理とは別委託とはなりますが、基幹相談支援センター業務を受託していますので、市内3相談支援事業所や関係機関等と更なる連携を進め、基幹相談支援センターとして、地域全体の支援力向上を図っていけるように努めていきます。

**3. 地域交流事業**

支援センターでは、地域に開かれた活動拠点として、障がい児者・福祉関係者だけでなく、地域住民にも親しまれ、障がいのある方との交流が深められる場となることを目指して、各種イベント、研修、会議等のスペース貸出、喫茶コーナーなど事業を展開し活動を行いました。

### (1) イベント関係

障がいのある方の余暇を支援するとともに、地域に開かれた施設とするために地域交流活動として各種イベントを企画・開催しました。

イベント	開催月	開催場所	参加人数
お花見へ行こう	H27年4月	市内千本桜	13
カフェライブ	H27年4月	自立支援センター	45
JAXA 相模原へ行こう	H27年6月	JAXA 相模原	11
障がい児向け夏休み企画 (和太鼓、音楽、ダンス等)	H27年7月、8月(全7回)	勤労福祉会館他	105
BBQ	H27年9月	ゆとりの森	21
カフェライブ	H27年9月	自立支援センター	52
プラネタリウムへ行こう	H27年10月	横浜宇宙博物館	8
カフェライブ	H27年11月	自立支援センター	48
クリスマス会	H28年12月	自立支援センター	28
オービー横浜へ行こう	H28年2月	オービー横浜	6
お菓子作り	H28年3月	勤労福祉会館	11

### (2) 交流空間貸出

市内障がい者団体の会合や打ち合わせの場を提供しました。

団体名	回数	利用者数
A会	年間 17回	34名
B会	年間 12回	170名
C会	年間 10回	54名
D会	年間 9回	59名
E会	年間 6回	18名
その他団体(1回限りの利用)	年間 4回	13名
計9団体	計 58回	348名

### (3) 喫茶コーナー(月～土曜日、11時～16時30分)

交流スペースの一角に“Cafe ふらっと”を設置し、障がいの有無に関らず、地域の方に憩いの場、障がい福祉に興味を持っていただく場として活用しました。尚、ふらっとでは、フレッシュゾーン・ボイス(市内就労継続支援B型事業所)で焙煎したコーヒー豆を使用しており、自主製品販売促進の場としても活用いただいています。また、平成22年度から、喫茶機能を活かし、障がいのある方の職場体験実習の場として活用していただくため、接客体験プログラムを開始し、フレッシュゾーン・ボイスの利用者延べ58名の方に、プログラムを活用いただきました。

### 総括:

地域交流事業は、市内障がい児者の余暇活動や社会体験の拡大、地域住民対象のカフェ・ライブを実施し、年間348名の参加をいただきました。特に障がい者向けのプログラムにつきましては、企業就労している方の参加が多く、企業就労者への余暇活動参加へのきっかけ等、就労場面以外の活動の場提供へと繋がっています。カフェ・ライブは、年間3回実施され、音楽を通して障がいの有無に関わらず地域住民が交流を深めるとともに支援センターの存在や機能について知っていただくきっかけとして大きな効果をあげています。

#### 4. 地域連携事業

##### (1) 自立支援協議会の事務局主管

障害者総合支援法に基づく市障害者自立支援協議会は、市と市内3相談支援事業所との連携の下で設置され、障害者自立支援協議会を構成する会議体として、毎月、4専門部会、事務局会議が開催され、相談員の支援の方向性の確認やスキルアップの場である支援方針検討会議も毎月開かれています。支援センターは、本協議会の事務局として、「自立支援協議会定例会」、「事務局会議」「自立生活支援部会」を主管しました。今年度の主な取り組みとしましては、自立支援協議会の機能強化に向けた検討や、障害者週間事業の実施を通し、連携及び啓発活動を積極的に展開しました。また、自立生活支援部会については、障がい当事者やご家族の高齢化に伴う地域生活上の課題について検討し、住み慣れた大和市でいつまでも安心して生活し続けていくための活動を行いました。

次年度につきましては、自立支援協議会の更なる機能強化に向けて、各会議体のあり方の検討、各部会の取り組むべき課題の整理、障がい児者支援ネットワークの強化、自立支援協議会機能の周知等が課題として挙げられています。

##### 自立支援協議会主管事業

区分	実施内容	開催時期	回数	参加者
支援方針 検討会議	相談支援専門員による情報共有等のための会議	毎月第4 水曜日の午前	12回開催	市内相談支援事業所及び、 市障がい福祉課、すくすく子育て課
定例会	開催事務	7月、11月、 2月	3回開催	児童部会・精神部会・減災対策部 会・自立生活支援部会・当事者・サ ービス提供事業所・相談支援事業 所・学校関係・医療関係・市障がい 福祉課・すくすく子育て課等
事務局会議	自立支援協議会運 営に関する協議	8月を除く 毎月開催	11回開催	相談支援事業所・市障がい福祉課・ すくすく子育て課

##### (2) パソコン教室の開催

平成23年度まで、県社会福祉協議会等との協働で実施していた「地域障害者等IT利活用拠点整備推進事業」を支援センターの独自事業として、継続しています。パソコン教室につきましては、(NPO)とともに会に委託し、パソコンに触れる機会やスキルアップの機会として、167名の方に利用いただきました。また、自主学習用として、支援センター内にパソコンコーナーを設置し、パソコンを自主学習できる環境を整えました。

##### (3) 障がい児向け夏休み企画

障がい児の長期休暇（夏休み等）中の過ごしの際に困っているとのニーズに応えるため、平成18年度より、市内児童発達支援事業所、放課後等ディサービス事業所と協働で、障がい児向け夏休み企画を共催しています。市内小中学校や近隣特別支援学校教員の企画へのボランティア参加や会場提供等の協力を市教育委員会（後援）や市すくすく子育て課から受け、市内の障がい児と保護者を対象に、和太鼓、音楽、ダンス等、様々な余暇活動を実施しました。地域の団体・住民と連携を深める事業として延105名の参加がありました。



#### (4) ストーマ装具預かり（保管）事業

社団法人日本オストミー協会神奈川支部と協定を結び、災害時対応として、自宅以外にもストーマ装具を保管する事業を地域貢献の一環として開始し、現在8名の方のストーマ装具を協定に基づき、支援センターにて保管しています。

#### (5) チャレンジ雇用事業

平成23年度から、雇用型就労訓練としてチャレンジ雇用を開始しました。この事業は就労を希望されている障がい者の方と1年の有期雇用契約を結び、館内清掃業務に従事してもらい、職業スキルを身に付け、有期雇用契約期間内に一般企業への転職を支援する事業です。事業開始から4名（身体障がい者1名、知的障がい者2名、精神障がい者1名）の方が、当事業を利用し一般企業に就職しています。

#### 総括：

支援センター機能の一つである連携事業につきましては、自立支援協議会の主管を中心に、障がいのある方が、より安心して地域生活を送ることができるように、障がいのある方及びそのご家族からのニーズに沿って地域連携を更に図っていきます。また、障がいのある方の地域生活がより充実した生活となるように、「安心」をキーワードに連携事業を推進していきます。

### 5. 施設の維持管理

施設維持管理業務は、年間を通して下記の業者に委託しています。

防災訓練は、防火管理者の指揮のもと、消火、避難、通報訓練を6月と12月の年2回実施しました。

ごみ処理は、可燃ごみと不可燃ごみを選別して、指定場所へ指定日に出し、リサイクル対象品については、分別後地域の集積所へ指定日に出し、適切に処理しました。

項目	契約種類	形態	頻度	契約業者名
消防設備の点検	随意契約	外部委託	2回/年	セコム(株)
空調設備の維持管理	随意契約	故障時：メーカーに 対応依頼	適宜	ダイキン空調 神奈川(株)
機械警備	随意契約	外部委託	閉館時常時	セコム(株)
自動ドアの点検	随意契約	故障時：メーカーに 対応依頼	適宜	(株)神奈川ナブコ
館内消毒（害虫駆除）	随意契約	外部委託	2回/年	セコム(株)
館内清掃	雇用契約	チャレンジ雇用（雇 用型就労訓練）とし て障がい者を雇用	毎日	知的障がい者 1名を雇用
ガラス・床清掃	随意契約	外部委託	4回/年	セコム(株)

## 6. 職員配置及び業務分担

計画どおり職員の配置を行いました。

### (1) 就労移行支援事業

職 種	職員名	職 務 内 容	
管理者	A (兼)	運営管理全般	
就労移行支援事業	サービス管理責任者	A (兼)	個別支援計画作成・管理を通じた就労移行支援事業の全体統括
	生活支援員	B (専)	就労移行支援業務、個別支援計画作成、利用者との面談業務、日常生活上の支援、利用者の健康管理
	職業指導員	C (専) ※ D (専) ※ E (専) ※ F (専) ※ G (専) ※ H (専) ※ I (専) ※ J (専) ※	就労移行支援業務、作業割当調整、資材発注・納品業務、個別支援計画作成、利用者との面談業務、利用者の健康管理
	就労支援員	K (専) L (兼) M (兼)	就労上の支援、利用者との面談業務、施設外作業・作業室の調整業務、職場開拓、フォローアップ、関係機関との連絡調整、個別支援計画作成

### (2) 大和市相談支援事業

職 種	職員名	職 務 内 容	
管理者	A (兼)	運営管理全般	
相談支援事業等	相談支援専門員	N (兼) L (兼) O (専) K (兼) P (兼)	就労・生活相談業務（相談、情報提供、個別支援計画作成、養護学校・関係機関等との連絡調整、市内障害者福祉施設・地域作業所等への連携・調整業務、記録作成、他）、地域自立支援協議会の事務局業務及び事務（大和市障害者相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、障害児相談支援事業）
	基幹相談支援センター	Q (専)	総合的な相談支援、市内障害者福祉団体との連携協力によるピアカウンセリング調整、市内相談支援事業所内における支援困難事例の解決に向けた検討、虐待防止センター業務
	事務員	M (兼)	現金出納事務、報酬請求事務、労務管理事務、事務用品・機器管理、記録・書類等のファイリング、広報及び連絡業務、自立支援協議会事務全般、地域交流事業事務全般、パソコン教室の登録管理・記録事務、事務管理

略字：専→専任、兼→兼任、※→非常勤職員

### (3) 職員保有資格一覧

資格名	保有者
社会福祉士	A、B、K、L、N、O、P、
精神保健福祉士	L、N、P
臨床発達心理士	Q
相談支援専門員	A、K、L、N、O、P

## 7. 要望、意見、苦情解決対応

支援センターでは要望、意見、苦情等を寄せられるよう施設内に意見箱を設置しています。また、支援センターにおける苦情等を解決するための、苦情解決体制や第三者委員の設置につきましては、社会福祉法人すずらんの会の苦情解決に関する規則で定めています。意見箱の設置や就労移行支援事業利用者への第三者委員からの聞き取り調査を継続し、利用者の意見をより良い運営へと活かしていきたいと考えています。

平成27年度につきましては、就労移行支援事業利用者より、支援上の対応について、苦情を6件受け、利用者対応を改善しました。

## 8. その他（基幹相談支援事業）

平成25年度より、指定管理とは別委託で、基幹相談支援センターの委託を開始しました。主な業務は、総合的な相談支援、市内障害者福祉団体との連携協力によるピアカウンセリング調整、市内相談支援事業所内における支援困難事例の解決に向けた検討となっています。また、基幹相談支援センター機能には、障害者虐待防止センター機能も含まれており、24時間365日体制での通報受理や被虐待者や加害者への支援が主な業務となっています。平成27年度の対応状況としては、13件の虐待通報に対応しました。

## 9. 資金収支決算概要

今年度の障害者自立支援センターにおける指定管理及び委託を受けている基幹相談支援センターの資金収支につきましては、収入では就労移行支援事業の利用率が目標を上回ったことや、計画相談支援事業での収入が増えたため、予算を上回る収入を得ることができました。支出につきましては、①相談支援事業の対象者の増加、②就労相談における職場定着支援対象者の増加に対応するため、就労相談担当者を配置基準以上に配置していること、③相談支援に伴う事務量の増加、④基幹相談支援センター業務に対応するため、専門職（臨床発達心理士）を配置していること等により人件費が増えましたが、収入の改善が支出を上回ったため、約326万円の黒字となりました。次年度は就労移行支援事業の利用率向上による更なる増収や事務業務の効率化等による支出削減等を通して、安定した収支状況となるよう更に努めます。